

令和6年5月14日

生駒市議会議長 吉村善明 様

議会改革特別委員会委員長 片山誠也

## 委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、下記のとおり報告します。

### 記

- 1 期 間 令和6年4月15日（月）
- 2 場 所 生駒市役所5階議事堂第1会議室  
※オンラインにより実施
- 3 事 件 （1）予算決算準備会について  
（2）常任委員及び議会運営委員の任期について
- 4 委 員 片山誠也、成田智樹、塩見牧子、浜田佳資  
改正大祐、加藤裕美、中嶋宏明、梶井憲子
- 5 概 要 別紙のとおり

## 議会改革特別委員会視察報告書

### 【目的】

現在当委員会では、委員会の専門性を発揮するための検討として、「委員会準備会の開催」及び「常任委員会の任期の変更」について協議が行われている。

当委員会における協議の中で、委員から予算(決算)準備会を平成30年から実施している愛知県瀬戸市議会の事例が紹介され、瀬戸市議会における委員会準備会実施の経緯、効果、課題等について調査することは今後の協議において参考となると考えられることから、瀬戸市議会に視察を行うことに決定した。

また、瀬戸市議会は委員会での調査研究に十分な時間を確保することを目的に、平成31年から常任委員会及び議会運営委員会の任期を1年から2年に変更しており、常任委員会の任期の変更についても併せて視察を行った。

### 【視察内容】

愛知県瀬戸市議会

#### (1) 場所、日時

生駒市役所5階議事堂第1会議室(令和6年4月15日(月)午前10時から正午まで)

※オンラインにより実施



#### (2) テーマ

- ① 予算決算準備会について
- ② 常任委員及び議会運営委員の任期について

#### (3) 視察内容

##### ① 予算決算準備会について

##### (ア) 実施の経緯

→ 予算審査のあり方(審査方法、分割付託の解消)や決算特別委員会という会派按分による一部の議員による審査などが課題であると認識していたため、議会改革の一環として特別委員会で協議を重ね、その中で分科会単位で当初予算審査・決算審査における論点の抽出を行うことで分科会として問題意識を持ち重層的に審査すべきと判断して準備会について協議を行った。実施に際しては議会内で準備会の回数、事前の論点整理はできるかなどを議論するとともに、理事者側とも準備会を立ち上げる趣旨と仕組みを説明し、理事者へのヒアリングのタイミング等を調整した。

(イ)内容について

⑦対象となる委員会

→予算決算委員会の3分科会(総務生活分科会、厚生文教分科会、都市活力分科会)

※その他の常任委員会は、準備会は開催していないが議案が提出されたタイミングで各委員会ごとに集まり、議案についての意見交換、自由討議を行っている。

なお、委員会準備会は非公式の会議体のため、すべて非公開とし、会議録は作成していない。分科会長の許可で委員外議員の出席及び発言は可能。

⑧準備会の開催回数、時期、内容について

【決算審査の場合】準備会は①から③のとおり3回実施

①第1回準備会(事業選定:8月1日【総務・厚文】、2日【都活】)

出席者:議員のみ

内容:

・当該年度の「当初予算概要」に掲載されている事業及び当該年度予算審査で注目した事業を中心に5から6事業を選定。

・意見交換会で出された市民意見(せとまちトーク)のうち、委員会として取り組む課題としたものについて、調査研究。



②第2回準備会(事業選定:8月16日)

出席者:議員のみ

内容:選定した事業及び市民意見(せとまちトーク)について、自由討議(議員間討議)※。

※今定例会で提出予定の議案についても議案及び予算概要を用いて実施。



個人・会派での調査研究

・議員個々で選定した事業の論点を抽出・整理する

・抽出・整理した論点について、会派内で討議を行い合意形成を図る



③第3回準備会(招集告示後、8月23日【総務】、24日【厚文】、25日【都活】)

出席者:理事者同席(重点事業、主要事業が無く選定事業にも該当しない課は同席不要。理事者側の出席者の指定はないが、課長、課長補佐、係長までの出席が多い。)

内容:

・各課から決算状況(重点事業、主要事業)について説明を受ける。

・選定した事業及び市民意見(せとまちトーク)について担当課からヒアリング(確認程度)

・委員個々あるいは会派合で意形成された論点を公表。それについて委員間で討議を実施、分科会としての論点を整理する。



#### 予算決算委員会分科会(9月7日、8日、11日)

- ・準備会を経て抽出された論点に基づき理事者に質疑。
- ・論点については、委員全員が重層的に関連質疑を行う。
- ・論点以外の質疑も可。
- ・論点ごとに争点があれば、争点ごとに委員間討議を実施。
- ・理事者に提言を行うのであれば、討議の際にその旨を発言。



#### 予算決算委員会分科会(理事者退席後)

- ・提言について文案審査。
- ・精査した文案を予算決算委員会全大会へ提出。



#### 予算決算委員会全体会(9月15日)

- ・委員長報告→討議(①提言事項について②その他)→採決
- ・提言を取りまとめ、委員長から議長へ提出。

#### ④開催に当たってのルール、留意すべき事項について

→準備会は重層的に審査するための論点抽出の場であるため、理事者ヒアリングでは、窓口質問(数値や人数)に徹して、本番さながらの疑義を質すことがないように注意している。

#### ①効果と課題について

→分科会(委員会)として、特に注目すべき事業を選定し、理事者ヒアリングを通して事前の数値や人数を把握した上で、本番に臨むため、分科会(委員会)が共通認識を持って質疑を行えている。一方、準備会で理事者ヒアリングを実施しているが、その後会派に理事者を呼び再度ヒアリングを実施している現状もあるため、理事者の負担が大きいといった懸念もある。

#### ② 常任委員及び議会運営委員の任期について

##### (ア)任期変更の経緯

→市民意見を起点とした政策サイクル(委員会等で調査研究し市長へ政策提言すること)を回していく上で、1年任期では時間が足りないのではないか、また、2年任期とすることで、知見が深まり前年に引き続き議論できるのではないかという考えのもと議論が開始され、委員会の更なる活性化、課題に対する継続性を考えると2年任期が妥当ではないかとの

結論となった。議長、副議長、議会選出監査委員の任期との関連(瀬戸市議会は1年で交代している)についても議論があったが、常任委員及び議会運営委員の任期のみ変更することとなった。

## ② 効果と課題について

→2年任期になったことで調査研究課題の深堀が可能となった。また、調査研究課題に対する報告書もしくは提言書としてまとめ、任期満了前最後の定例会で報告するなど、委員会活動の充実という効果があった。2年任期とすることで予算決算の連続性のある議論が可能となり、合理的で成果につながりやすい任期と考えられる。課題については特になし。

なお、瀬戸市議会では任期の変更に伴い当時の全国平均加算額を根拠に委員長職1万円、副委員長職5千円の報酬加算を行っている。

## 【委員の意見】

### (1) 予算(決算)準備会について

#### (効果・意義)

- 議案審査にあたって情報を委員間で共有し意見交換することは、個々の議員や会派の中以外の視点を持つことから委員会審査の質の向上が期待できる。
- 予算・決算準備会については高評価であり、生駒においても実施すべきであると考えます。
- 委員会として資料請求できるのは、審査資料を「請求した個人の専有物」との意識が薄れ、委員全員が活用しやすくなり有益と考える。
- 予算決算委員会の準備会のうち執行部へのヒアリングは事業内容や実績値などいわゆる「窓口質問」ができる時間とのことであるが、現在、生駒市議会の予算決算の審査でも事業の内容確認や実績値だけを問う質疑が少なくないなか、事前にヒアリングしておくことで執行部と議会とが共通の情報をもとに「そこから先」の議論ができることが期待できる。
- 職員も客観的事実の確認程度のために、個々の議員に窓口に来られるより煩わしさは減るのではないかと考える。
- 予算決算準備会において主要・重点事業を抽出し、それを中心に質疑していくのは議会の政策形成サイクルを回すしくみとして有益である。

### (事前審査)

- 執行部へのヒアリングは事前審査になりかねず、気を付けているが、つい、踏み込んでしまう議員がいるということなので、その点は、実施する際には、特に注意する必要がある。事前審査とならないため、委員長の仕切りが重要となる。
- 市民に対して質疑の内容が分かるようにするには、事前に準備会で確認していたデータをうまく織り込んだ質疑を行わなければならない。そうでないと、問題の所在、問題意識などが分からないからである。その点、議員の力量が問われる。

### (公開・会議録)

- 会議公開の原則があるものの、実質的な審査がない限りにおいては、従来議員個々に、あるいは会派ごとに窓口で確認していたことを場所を移して実施しているに過ぎず、必ずしも公開すべき会議には当たらないと考える。
- 準備会はすべて、非公式、非公開の“会議”とのことであったが、第3回準備会(招集告示後)は理事者出席のもと窓口質問を行っており、実質的に予算(決算)委員会分科会だと考えられる。生駒市議会基本条例第4条第2項では「議会は、全ての会議を原則として公開するものとする」と明確に規定しており、生駒市議会として同様の内容、出席者で開催する場合は、公開及び会議録の作成が適当と考える。

### (資料)

- 予算決算資料が充実すれば「窓口質問」のための執行部ヒアリングも不要となる可能性もある。(瀬戸市の事業別予算編成過程の議会への提供の姿勢はすばらしい。生駒市でもそれくらい作成されているはず。)生駒市も予算の審査過程の資料を提供してほしい。

### (事務負担)

- 3回の準備会開催は、理事者側の負担、議会事務局の負担からみても、多すぎるのではないかと。ただし、対象事業の抽出、担当課への質問事項及びその要否等の検討に一定の時間と手間が必要なのはまちがいない。
- 準備会をサポートする議会事務局の方の負担が多くなると思われる。生駒市議会の場合現状を考えるとキャパオーバーであると思われる
- 円滑な議事運営と議会事務局職員の負担軽減のため、AI 他最新ITC技術のいっそうの活用推進が求められる。

(日程)

- 準備会で理事者ヒアリングを行うことから日程調整ができるかが課題である。
- 日程の設定については、一般質問との間隔を一定取るべきである。
- 委員会が長時間に及ぶ場合は、次の日に継続することであったが、生駒においては、3月定例会の予算委員会分科会は、予算以外の議案審査の常任委員会と別日で行うことで対応してはどうか。

(2)常任委員及び議会運営委員の任期について

(効果・意義)

- 委員会任期1年の現状では委員会調査報告も意見や提言にとどまることが多いが、委員会任期を2年とすることで十分な調査時間を確保でき、条例の委員会提案も可能になる。
- 委員会の任期について、2年に変更した効果として調査研究課題の深堀ができるようになったとのこと。委員会活動の充実に生駒市でも効果は期待できる。
- 委員会任期の変更理由については、生駒の議論で言われているのと同趣旨の内容であり、それで実施して良いとされているのであることから、生駒においても実施を具体的に検討すべきである。
- 現状でも委員会が1年で提言までもっていくことは可能。2年にすれば時間的な余裕ができるが、それ以上の事ができるのか。意識を変えることも重要と考える。
- 任期途中に生じた新たな課題も次期への申し送りを気にせず随時、調査テーマに掲げやすくなるのではないか。
- 委員会所属希望をエントリーシートで議長に提出できるしくみは生駒市議会でも取り入れられてよい。

(正副議長の任期との関連性)

- 委員会を2年任期にするのであれば、議長副議長任期も同時に考えなければいけないと思う。

○瀬戸市議会は正副議長や監査委員の任期とは連動させていないとのことであるが、ある程度の期間をとることで議会運営や議会改革の継続性、それぞれの役職のスキルアップにつながるのではないか。

(正副委員長の報酬加算)

○委員会準備会や現在すでに行われているテーマ別調査など、委員会活動が活発になれば報酬加算も考えていく必要があるが、まずは、新たな取組が具体化してきたうえで、正副委員長の仕事を定量化する必要がある。

○報酬加算については現状でも委員会の裁きだけでなく、視察対応など見えない所でも動いているのが現実。職務が増えるのであれば報酬加算は必要であるとする。